平成 28 年度

社会福祉法人　双洋会　事業報告書

１．所在地：大阪市西成区聖天下
２．利用者定員：64 名（うちショートステイ 10 名）
３．職員定数：48 名
４．事業開始年月日：平成 27 年 11 月 1 日
５．事業運営基本計画

（１）ご利用者様の基本的人権が保護される介護を実践します。
毎日の生活の中で食事、入浴、排せつ、睡眠等あらゆる面で基本的人権が守られなければならない。

（２）ご利用者様が安心して家庭的な生活ができるように支援します。
人間の幸せな生活を支える基本は、安心と思いやりと思います。
幸せを感じる介護を実践します。

（３）ご利用者様が生きがいを持って生活できるように支援します。
生きている喜び、明日への希望が持てるような介護をします

６．ご利用者様へのサービス

（１）生活支援
ご利用者様の基本的人権を尊重し、温かい愛情をもとにご利用者様が満足感・充実感を持てるような生活設計は利用者のペースに合わせたものとします。

（２）食　　事
健康管理上、カロリーコントロールは重要でありますが、嗜好にも十分配慮した献立を作ります。

（３）環境の整備
花・植木を室内に置き、湿度対策も含めフロアの緑化を進める。誕生会用も含め、月２回鉢物を中心に購入する。また整理整頓を励行します。
清潔さを維持し、快適な生活の場を確保し、図書・新聞をフロアごとに設置する。

７．健康管理

利用者の生活状況をよく観察し、早期発見、早期治療により健康維持に努める。
又、嘱託医と常に連絡を取り、病気感染予防を実施します。

８．防災計画

①防災管理体制の維持・発展

・防災管理者を筆頭に防災委員会・夜間防災体制などを確立されている防災体制の堅持・必要な改善を行う。
・非常用備蓄食料・水・介護用品及び非常時持ち出し品の堅持・必要な改善を行う。
・防災備品の整備を推進する。

②適正な消防計画・体制の堅持

・必要に応じて消防計画（震災対策も含む）の見直しを行い、その際には届出等必要な所定の手続きを行う。
・所轄官庁より、改善指摘を受けた場合には早急に改善を行う。

③避難訓練等防災訓練の実施

・次頁通り年間 2 回防災訓練を実施し、職員及びご利用者様の防災意識の向上を図ると共に、必要な防災知識・技能の習得を推進する。
・防災訓練実施時には、所轄消防署へ必要な届出を行うと共に、毎回実施計画記録を作成し、年間を通じて計画的な訓練を実施する。

④消防設備の点検の実施

・年間 2 回の消防設備点検を実施し、法定点検については、所轄官庁へ報告する。
・点検の結果改善の必要が認められたものについては、予備措置を行うなど早急に改善を行い、常時万全の防災体制となるようにする。

防災訓練実施

① 28年度目標

イ．防災に関わる主要職員が最低1回は訓練に参加する。

ロ．消防設備機器を全員が使用できるようにする。

ハ．災害対策マニュアルの整備実施

② 防災訓練

第1回目防災訓練実施予定日

開催日：平成28年7月19日（火）

時　間：13時30分～14：00分

場　所：かがやき施設内

第2回目防災訓練実施予定日

開催日：平成28年11月頃

詳細については、平成28年7月19日（火）実施後に決定します。